資料5

（案）

堺市における地域安全対策の取組

令和元年度

推進体制

- ◎堺市安全まちづくり会議
- ◎堺市安全･安心･快適なまちづくり推進本部
- ○市民協働課地域安全係
- ○各区役所自治推進課自治安全（自治協働、地域安全）係

３つの柱

広報啓発活動

- ◆HPでの地域安全情報（大阪重点犯罪等の発生状況と防止策等）の提供
- ◆堺市特殊詐欺被害防止電話パトロールの実施
- ◆広報紙、懸垂幕、マグネットシート等を活用した広報啓発の実施
- ◆事業者と連携した特殊詐欺被害防止協力事業の実施（H30.2～）
- ◆特殊詐欺被害防止のための出張啓発講習の開始（R1）
- ◆若者に魅力的なオリジナル防犯ブザーの開発（R1）
- ◆市公用車（青色防犯パトロール車両）を活用した防犯広報の実施
- ◆庁内テレビモニター・防犯パネル展等によるひったくり、性犯罪及び特殊詐欺の被害防止等に向けた広報の実施
- ◆ひったくり防止カバー・ナンバープレート盗難防止ネジ・リレーアタック防止スマートキーケース・自転車錠等の啓発物品を活用した広報啓発の推進

防犯環境の整備

- ◆街頭防犯カメラ設置補助
  １校区10台まで 90/100（上限35万円）、11台以降及び取替 50/100（上限20万円）
- ◆地域貢献事業所防犯カメラ設置補助（Ｈ２８から新設、H30から上限額の拡充）
  50/100（上限１０万円）
- ◆公共施設等への防犯カメラの設置・維持・管理
  - ・公共施設（公園、市関連施設等）への防犯カメラ設置・維持・管理
  - ・小学校への防犯カメラ設置・維持・管理（市立全小学校）
  - ・中学校への防犯カメラ設置（市立全中学校）
  - ・移動式防犯カメラの運用（全区導入）
- ◆防犯灯設置補助（H24からＬＥＤ防犯灯設置補助の開始）
  - ・LED防犯灯の場合　2/3（ただし、電柱共架３万円、独立柱設置を伴うもの５万円限度）
  - ・その他防犯灯の場合　1/2（ただし、電柱共架１万円、独立柱設置を伴うもの４万円限度）
- ◆防犯灯電気料金支援
  防犯灯電気料金の全額を支援（H29から拡充）
- ◆堺市開発行為等の手続に関する条例（指導基準により防犯灯設置指導）

自主防犯活動への支援

- ◆防犯協議会事業補助（５団体）
  （8円×所管人口）＋　750,000円
- ◆防犯パトロール用品の支給
  団体の構成員数に応じて防犯腕章、防犯チョッキ、ＬＥＤ信号灯を支給
- ◆青色防犯パトロール車両の譲渡
  青色回転灯装備のパトロール車両（新車、軽乗用車、パトカー塗装、放送設備付）を譲渡
- ◆青色防犯パトロール活動補助
  （80,000円×車両台数）＋（１0,000円×団体運営に関与する校区自治連合会数）
  ＋ 車両１台あたりの平均走行距離に応じた加算金 × 台数
- ◆青色防犯パトロール車両修繕補助（H29から新設）
  - ・修繕にかかる費用の２／３（1台につき上限10万円）
  - ・ドライブレコーダー設置にかかる費用の２／３（1台につき上限２万円）

主な事業

犯罪被害者支援

- ◆犯罪被害者等支援条例の制定（H25.4施行）
  総合相談窓口の設置（H23）、カウンセリングの実施（H25）、一時避難住宅の提供（H25）
  配食サービス、ホームヘルプ（R1）

暴力団排除の推進

- ◆堺市暴力団排除条例の制定（H24.10施行）

堺セーフシティ・プログラムの推進

- ◆セーフシティーズ・グローバル・イニシアティブへの参加（H26.2.6）
  堺市の現状や堺市が実施している地域安全のための各施策について、UN Womenのプログラムに基づき検証し、世界各国・地域に対して良きモデルとして提供する。
  ※　ＳＤＧｓ未来都市に選定（H30.6.15）～　市民が安心、元気なまちづくり